

オンライン資格確認種別（電子処方箋含む） 及び情報掲載場所について

種別	義務／任意	開始月	情報掲載先 (医療機関等向け総合ポータルサイト)
顔認証付きカードリーダー (既存型)	義務	令和3年10月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top
医療扶助 (生活保護)	任意	令和6年3月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011498
訪問診療 (居宅同意取得型)	任意 ※1	令和6年4月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011500
オンライン診療 (居宅同意取得型)	任意 ※1	令和6年4月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011499
簡素な仕組み (資格確認限定型) ※2	任意	令和6年4月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011502
マイナカードの 受給者証 & 診察券化対応※4	任意	令和5年11月 より支援実施	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504
電子処方箋	任意	令和5年1月	https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top

※1 居宅同意取得型は、「顔認証付きカードリーダー使用（既存型）」のシステムを導入済みの医療機関においては、管理者画面から行う機能変更により機能追加（導入）することが可能。

※2 オン資義務化対象外施設※3において顔認証付きカードリーダーを利用したオンライン資格確認を導入していない場合に本仕組みを導入する（任意）。

※3 紙レセプトでの請求が認められているもの（電子請求の義務化時点で65歳以上（77歳以上程度の医師等）・手書き請求）。

※4 受給者証（公費負担医療、地方単独の医療費助成）、診察券どちらかの対応でも可。

オンライン資格確認・電子処方箋の補助金について

種別		補助金額（診療所）	補助金申請の条件及び期限
オンライン資	医療扶助 (生活保護)	5.4万円を上限に補助 (事業額上限7.3万円の3/4を補助)	当分の間（具体的な期日は未定）
電子処方箋※	ICT基金	基本機能部分 (事業額上限38.7万円の1/2を補助)	令和7年9月30日までに電子処方箋管理サービスの導入を完了した上で、令和8年3月31日までに申請
		基本機能部分 + 追加機能部分 (リフィル処方等) (事業額上限54.2万円の1/2を補助)	
	機能拡充・促進事業	追加機能部分 (リフィル処方等) (事業額上限24.5万円の1/2を補助)	取扱いが確定次第ポータルサイトで公表
		追加機能部分 (院内処方機能) (事業額上限21.5万円の1/2を補助)	

※ 医療情報化支援基金（ICT基金）、機能拡充・促進事業の助成に加え、「電子処方箋の活用・普及の促進事業（都道府県による導入助成）※事業額1/4の助成」を活用すると、最大3/4の助成を受ける事が可能。ただし、実施の有無及び申請期限等は都道府県毎に異なる。

※ オンライン資格確認（訪問診療・オンライン診療・資格確認限定型・医療費助成&診察券）の補助金は、令和7年2月1日で受付終了。